

令和4年4月18日(月)から

収集方法が変わります。

カレンダーを確認してお出してください。

主な変更点

	変更前	変更後
プラスチックの収集日	3週間に2回	→ <u>毎週</u>
不燃ごみの収集日	3週間に1回	→ <u>毎週</u> (資源と同じ日に収集します。)
「有害ごみ」の収集方法	プラ・不燃の収集日	→ <u>「プラの収集日」のみ</u> <u>対象品目の拡大</u> 「詳しくは次ページに」
古紙の収集サイクル		
雑誌・雑古紙	▶ 2週間に1回	} → <u>それぞれ3週間に1回</u>
新聞	▶ 4週間に1回	
ダンボール・茶紙	▶ 4週間に1回	
牛乳パック	▶ 毎週	→ <u>「ダンボール・茶紙の収集日」のみ</u>

新しい収集体制への変更に伴い、収集にお伺いしていた時間が大きく変更になる場合があります。
資源やごみは、朝8時30分までにお出してください。

「有害ごみ」の対象品目を拡大

蛍光灯・乾電池・水銀体温計などに加え、
電池(リチウムイオン電池など)が取り外せない
充電式小型家電も、「有害ごみ」でお出してください。

※リチウムイオン電池による発火事故が全国で
多発しています。

※リチウムイオン電池が取り外せる場合は、電池のみを取り
外し、電池はビニールテープ等で電極部分を絶縁してから
有害ごみで、本体は不燃ごみなどでお出してください。



この電極部分
をビニールテー
プ等で保護して
ください。



電極部分がすべ
て隠れるよう
に貼り付けてく
ださい。

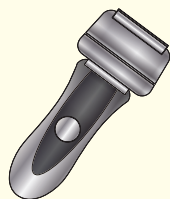
清掃現場からのお願い



- カラスや猫によると思われるごみの散乱が見受けられ
ます。対策をしていただくと助かります。
出し方を変える場合は、清掃センターまでご連絡をお
願いします。 ☎042-541-1342
- 乾電池が入ったままの不燃ごみが多くあります。
乾電池は取り外して、有害ごみで出してください。
- 缶・ペットボトルに、ごみや吸い殻が入ると、リサイクル
出来ません。ごみや吸い殻を入れないでください。
- 飛び散らないように、ごみ袋の口は、しばって出して
いただくと助かります。
- 天候にかかわらず、ごみはできるだけ同じ場所に出して
ください。(持って行って良いかわからなくなるので)
- 劣化したごみ容器、ポリバケツなどは、早めに交換をお
願いします。
- 一度に多量に出された場合は、他のご家庭の分もあり
ますので、数回(日)に分けて収集させていただく場合
があります。ご理解をお願いします。

充電式電池内蔵型小型家電の例

電気シェーバー



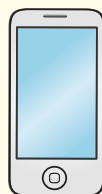
電動歯ブラシ



携帯型ゲーム機



スマートフォン



ハンディ扇風機



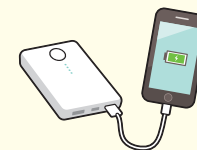
電子書籍端末



電子タバコ



モバイルバッテリー



※有害ごみで出せる大きさは、30cm(概ね、この「収集カレンダー」の横幅)までです。
それ以上の場合は、「不燃ごみ」または「粗大ごみ」でお出しいただくこととなります。